

9月の基本訓練を実施しました

9月10日に石神井消防署内で、指導者の方々や消防職員の指導の下、班に分かれ、基本訓練（応急救護訓練・初期消火訓練）を行いました。

応急救護訓練では、団員や指導者の方をけが人に見立て、三角巾を用いた腕の固定を行いました。痛みやけがの状態を悪化させないように、声かけをしながら慎重に行うことができました。

初期消火訓練では、軽可搬ポンプの操作を行いました。初めて操作する団員もいましたが、マニュアルや消防職員の指導の下、訓練を実施しました。10月22日に練馬区主催の『軽可搬ポンプ操法大会』で、選抜メンバーによる演技披露が予定されているので、訓練に励んで参ります！



火災についてテキストや映像を見て学びました



三角巾の指導を受ける団員達



軽可搬ポンプの実物に興味津々



ホース延長！勢いよく延ばせました



放水はじめ！